

*OECD Journal on Development*  
**Development Co-operation - 2007 Report**  
**Volume 9 Issue 1**

*Summary in Japanese*



OECD 開発ジャーナル  
開発協力 2007 年報告 第 9 巻第 1 号

日本語要約

- 「開発協力報告」は、国際援助のトレンドに関する年次報告書である。
- 援助目標の達成度は、12 項目のスコアカードで測定される。今年の報告書で、この達成度を測る 12 項目のうち明らかな進捗が見られたのは、わずか 5 項目に過ぎなかった。
- また本報告書には、開発成果を生むための最適な援助管理方法について、ピア・レビューから得られた 12 の教訓も記載されている。

年次発行の「開発協力報告」(DCR)は、国際援助の最新トレンドについて広く一般に知らせることを目的としている。過去1年間の開発協力に関して、世界で最も包括的な統計データが収録されており、データが持つ意味の分析にもある程度踏み込んでいる。「統計付録」には、DAC加盟国や他の援助国から寄せられた最も信頼のおける最新情報が収められている。

## 成果のスコアカード：進捗度を測る12の測定基準

本報告書では、DAC議長が、2003年半ば以降のODAの進展について振り返るとともに、開発協力の成果を「採点」するために特定された12項目の測定基準に照らして進捗状況のレビューを行っている。この12項目は、援助量、援助の配分、脆弱な状況、援助の効果、被援助国の努力、達成成果の6分野に分類される。このうち最後の指標は、ミレニアム開発目標の達成に向けた進捗状況を評価している。

### 援助量

**測定基準1：**援助国は、支出純額ベースで少なくとも750億米ドルを提供する(2002年の物価・為替レートベース)。**達成**

2006年の支出実績額は、合計778億米ドル(ただし、対イラク援助を除くと707億米ドル)。

**測定基準2：**援助フロー増加の大部分は、開発途上国経済への純資源移転を生み出す。**未達成**

基準年である2002年の575億米ドルから778億米ドル(2002年の米ドルベースで計算)に増大した援助の大部分は債務救済で、これにより近年、多くの国々で非常に好ましい効果が表れている。しかしそうであっても、債務救済は今後減少していくため、DAC加盟国のコミットメントに含まれるODA目標を達成するためには、プログラム援助を活性化させることが必須となる(測定基準1のシミュレーション表を参照)。

### 援助の配分

**測定基準3：**後発開発途上国(LDC)とその他の低所得国(OLIC)に割り当てるODAの割合が大幅に増加する。**達成**

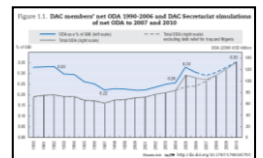
二国間ODA純額に占める最貧国向けODAの割合は、2002年の40%から2006年には46%へと上昇した。一方、ODA総額の増加は47%から49%であった。こうした最貧国向けODAの増加は、対イラクODAの急増とナイジェリアの巨額の商業債務帳消しという2006年における2つの特殊要因によるものである。

地域レベルでは、プログラム援助に占めるアフリカのシェアが著しく増加しているが、2005年のG8サミットで表明された対アフリカODAを2010年までに2004年のレベルから倍増させるという公約を果たすには、まだ多大な努力が必要である。

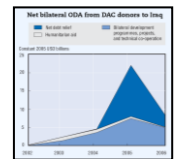
**測定基準4：**貧しい国民を比較的数多く抱え、良好なパフォーマンスを挙げている国々に対して、ODAの配分比率を高める。**未達成**

援助国は良好なパフォーマンスに報いているだろうか。世界銀行のIDA資金分配指標(IRAI)で上位40%に含まれる国々(いずれもLDC

**[図 1.1] DAC加盟国のODA純額(1990-2006年)およびDAC事務局試算(2007-2010年)**



**[チャート 1.2] DAC加盟国のイラク向け二国間ODA純額**



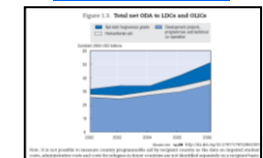
**[ボックス 2] イラクが被供与国上位5カ国に入っている主な援助国**

国	ODA純額 (億米ドル)	順位
イギリス	22.1	1
フランス	14.4	2
ドイツ	11.1	3
イタリア	10.1	4
日本	9.1	5
アメリカ	8.1	6
韓国	7.1	7
中国	6.1	8
EU	5.1	9
EU以外のDAC加盟国	4.1	10

**[図 2] タイプ別ODA金額**



**[図 3] LDCおよびOLIC向けODA純総額**

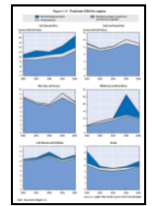


か OLIC) 向けの二国間 ODA 純額の割合から判断すると、実量ベースでは大幅増であるにもかかわらず、答えは「ノー」である。このグループへの分配シェアは、2002 年の 19%から 2006 年には 17%に減少した。

**測定基準 5**：緊急人道支援は、少なくとも援助全体に占める割合としては、減少傾向にある。**未達成**

緊急人道的援助への需要が減少するとの期待にもかかわらず、実際には、ODA 全体に占める割合は 2002 年の 5%から 2006 年には 6%へとわずかに増加している。実量ベースでは、2002 年から 2006 年までに絶対額が 90%増加した。

**[図 4] 地域別 ODA 純総額**



### 脆弱な状況

**測定基準 6**：効果的な移転が可能な低パフォーマンス国に対して、十分な熟慮の上で介入を実施する。**不明**

極度の貧困層と最悪の社会・環境条件下にある層の比率は現在増加の一途をたどっているが、こうした層は今後「脆弱な状態」で生活を送る可能性が高い。現場レベルでは進捗の兆しが見られるが、困難な状況下で援助介入の効果を最大限に高めるためには、まだやるべきことは多い。特に援助国間の協調や、有能で説明責任を負える現地機関の設立支援といった面での進捗に関しては、一層の努力が求められる。

### 援助の効果

**測定基準 7**：援助全体に占めるアンタイトの割合が高まる。**達成**

ある程度の進捗が見られた。多くの DAC 加盟国は、二国間援助プログラムの完全あるいはほぼ完全なアンタイト化を実現している。DAC 加盟国からの財政援助のうち、アンタイトとして記録されている援助の割合は、2002 年の 42.5%から 2006 年には 53.0%に増加した。ただし、財政援助のかなりの割合が報告されていないため、実態は明らかではない。さらに、アンタイト援助によって資金を調達した契約の大部分は、依然として援助国の企業に与えられている。

**測定基準 8**：現地の優先事項、プログラム、システム、および被援助国予算額との整合性が明らかな援助は大幅に増加している。**不明**

援助国が被援助国の政策・システムとの整合性が取れた援助を実施しているかどうかを見る測定基準の 1 つに、国家予算に記録される対政府援助の割合がある。2006 年の調査によれば、この割合は、DAC 加盟国の間で 24%から 87%まで、被援助国の間でもおよそ 32%から 99%までと、大きな格差が見られた。

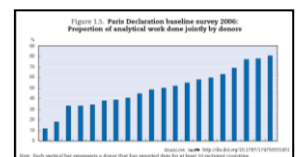
**測定基準 9**：調和化の指標に、2002/2003 年基準からの大きな飛躍が見られる。**不明**

調和化とは、被援助国と援助国の双方にとって不必要なコストの最小化に向けた援助国同士の連携のあり方を指す。調和化の有効な指標として、援助国が共同で実施する分析作業の割合が挙げられる。DAC 加盟国の間では、調和化作業の割合は 12%から 80%まで幅がある。

**測定基準 10**：技術協力支出の効率と効果が明らかに向上している（協調支援の増加、国家システムの利用度向上、現地や他の「途上国の技能」の利用拡大など）。**不明**

この測定基準を評価する際に、援助国と被援助国の双方にとって問題となるのは、「技術協力」という一般的な分類の下で報告される援助の種類が多岐にわたる点である。ゆえに当面、この基準の進捗状況は

**[図 5] パリ宣言ベースライン調査 (2006 年)：援助国の共同分析作業の割合**



不明である。

## 被援助国の努力

**測定基準 11**：被援助国は、対外援助への不健全な依存を回避するため、サービス供与を拡大し、国内収入を数ポイント増加させる。**達成**援助は、（GNIの一部として）保健・教育への公共支出、経常歳入とともに、各国の開発努力を補完するものに過ぎない。この測定基準を正確に評価することは困難だが、歳入増では進捗があったと思われる（2000年の15%程度から2004年には18%に増加）。特にサハラ以南アフリカ地域では、2001年から2006年の期間、歳入増がODA増加のペースを上回っている。

## 達成成果

**測定基準 12**：支援の拡充と効果向上により、特にサハラ以南アフリカ地域において、達成が困難になりつつある「ミレニアム開発目標」（MDGs）に向けた進捗が早まる。**多少の進捗があるが、不十分**

これは、さまざまな意味で最も重要な測定基準である。ただし、この基準に基づく進捗状況の判断は、次の3項目に依存する。

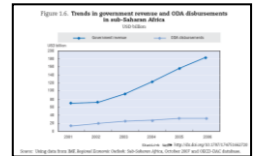
- **十分信頼に足る基礎統計情報**。この点は、さまざまな指標で依然として問題になっている。
- **期間内の進捗率の明確な意味**。目標自体は2000年のミレニアム・サミットでまとめられたものであるが、目標の基準年は実際には1990年である。そこで我々はほとんどの場合、25年間という目標期間のうち当初15年間のパフォーマンスに着目している。
- **援助が成果に関わっている可能性**。成果は現地の努力に依拠するところが大きいとため、確認された変化をもたらした可能性のある原因の1つとして援助介入が挙げられるかどうか注目することが大切である。

**貧困目標の達成**：現在の傾向が続けば、所得貧困の目標は2015年よりもかなり前倒しで達成されるであろう。しかし、1日1米ドル未満の所得の人口が10億人を下回ったかどうかは、まだ定かではない。

**他の分野に関する進捗状況**：2015年までに残りの目標を世界規模または多くの地域（特にサハラ以南アフリカ地域と太平洋地域）で達成する可能性は低い。それでも、他の面に関しては、近年、急速な進捗の兆候が認められる。

- サハラ以南アフリカ地域の極貧人口は横ばいになり、2000年以降、同地域の貧困率が6%近く減少している。
- 1991年に80%だった初等教育就学率は、2005年に88%まで上昇したが、開発途上国での進捗は、そのほとんどが1999年以降に実現したものである。
- 世界の麻疹による死亡数は、2000年の75万7,000人から2006年には24万2,000人へと68%減少した。アフリ

**【図6】サハラ以南アフリカにおける歳入およびODA支出額のトレンド（単位10億ドル、名目値）**



カでは、同期間に 91%近い減少となった。

- 「移行国」（南東欧および独立国家共同体）では、その多くが 1990 年代に貧困の急増を経験しているが、2000 年以降は少なくともそれと同じくらい急激なペースで貧困が減少している。

### この進捗は、国際援助の成果と捉えられるだろうか

援助が唯一の寄与因子と言えないことは明らかである。しかし、多くの貧困国における保健・基礎教育を対象とした ODA の増加は、こうした分野での成果に確かに寄与している。貧困も、ようやく大幅な減少に転じている。援助支援政策の改革、ガバナンス改善、投資などによる長年の多重効果なしに、この貧困の減少は実現しなかったと思われる。

#### 前途：貿易のための援助

グローバル化が進んだ今日の世界では、貿易が経済成長の強力な原動力であり、その経済成長が貧困削減に不可欠であることは明白である。それにも関わらず、多くの開発途上国には、貿易機会を活用するための基本能力が欠如している。今やほとんどの援助国では、貿易に向けて「より多く」「より効果的な」援助を提供することに特化した制度的権限、専用体系、専門チーム、運営指針が整っており、「援助効果にかかるパリ宣言」の原則が反映されている。

### 経験からの学習：DAC のピア・レビューから得られた 12 の教訓

2006 年、DAC 加盟国は、開発に向けて 1,000 億米ドル以上の公的資金を支出した。これは、世界全体で支出された ODA 総額の 90%と推定される。DAC はこれまでピア・レビューのプロセスを通じて、さまざまな問題に注目してきた。この集大成が、援助を効果的に管理し、開発の成果を引き出す方法に関する 12 の教訓である。この教訓は、大きく、戦略、組織管理、提供管理という 3 つの分野に分けることができる。

### 戦略

**教訓 1** 適切な法的・政治的基盤を見つけること

開発協力の目的について、法律またはそのほかの形で、幅広いスポンサーを持ち、十分な期間にわたって妥当性を維持できるだけの、トップレベルの明確な意思表示を実現する。

**教訓 2** 競合する国益を管理すること

効果的な開発における長期的な共通利益が、短期的な圧力によって損なわれるような事態を回避する。

**教訓 3** 開発政策の一貫性を向上させること

政策が貧困国に与える効果によって評価されることを確実にするため、明確な権限を定め、その仕組みを確立する。

**教訓 4** 世論の認知

援助を財源とする活動の成果を報告、測定、周知するために投資する。

## 組織管理

近年のピア・レビューは、組織改革と援助効果の関連性がますます高まっているように見えることを指摘している。

**教訓 5** 効果のあるリーダーシップ体系を明らかにすること  
公的な説明責任を負えるだけの高い地位にある人物に対し、効果的な開発協力を達成するという明確な責任を政治的レベルで課す。

**教訓 6** 制度的分散に対処すること  
二国間援助体制を合理化し、国家レベルで一貫性ある行動を促進する。

**教訓 7** 多国間制度への貢献を管理すること  
多国間援助のさまざまな側面に責任を負う機関間での一貫性向上を促進する。

**教訓 8** 現場に管理を分散化させること  
現場レベルへの責任分散化は効果的なものとなり得る。ただし、質の高い簡潔な支援システムが必要である。

## 提供管理

**教訓 9** 開発援助の規模拡大を管理すること  
援助国は、援助の効果を高めつつ、機関スタッフ 1 人当たりの援助提供額を増加することも強いられているため、援助提供の抜本的な改革が不可欠となる。

**教訓 10** 国やセクターに応じて、的を絞ったアプローチを維持すること  
ほとんどの DAC 加盟国は、援助の対象国、対象セクター、そしてとりわけその対象活動を絞り込む必要がある。

**教訓 11** パフォーマンスに基づく管理、評価、品質管理  
成果を意識して管理する力強い文化を育み、それ相応のインセンティブを連動させる。ただしその際には、現地の説明責任体制を弱めるのではなく、促進する方法を取る。

**教訓 12** 人的資源管理の優先  
いかなる機関であっても効果的に機能させるためには、能力と意欲が十分にある現地スタッフおよび外国人スタッフの確保・育成が不可欠である。

## 援助の有効性向上：保健セクターで得られた教訓

1999 年から 2005 年の間に、保健分野の開発援助は 60 億米ドルから 134 億米ドルへと増加した。同時に、保健分野の MDGs 達成を阻害する深刻な問題点も明らかになった。これをきっかけに援助国とパートナー国は事業の進め方を変更し、またパリ宣言を枠組みとすることで、重要な合意への到達が可能になった。これを受けて、援助効果向上に必要な要素の多くが整いやすくなり、幼児死亡率、マラリア・結核対策、HIV/エイズ治療などの分野でめざましい改善が見られた。しかし、効果を発揮している援助を確認するとともに、効果のない援助の改善措置を講じるために、引き続き進捗状況の監視を行っていくことが必要である。

報告書/書籍の全文は [www.sourceoecd.org/developmentreport](http://www.sourceoecd.org/developmentreport) でアクセス可能です。

© OECD 2008

本要約は **OECD** の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された **OECD** 出版物の抄録を翻訳したものです。

**OECD** オンラインブックショップから無料で入手できます。 [www.oecd.org/bookshop/](http://www.oecd.org/bookshop/)

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。

[rights@oecd.org](mailto:rights@oecd.org)

fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC)

2 rue André-Pascal, 75116

Paris, France

Visit our website [www.oecd.org/rights/](http://www.oecd.org/rights/)

